

令和7年 市議会の状況

本会議

区分	会期	会期日数	会議日数	一般質問者数	傍聴者数
第1回定例会	2月20日～3月18日	27日	8日	25人	91人
第2回臨時会	5月16日	1日	1日	—	1人
第3回定例会	6月10日～6月25日	16日	6日	27人	88人
第4回定例会	9月9日～9月30日	22日	5日	20人	99人
第5回定例会	11月28日～12月15日	18日	6日	24人	90人
計		84日	26日	96人	369人

委員会等

区分	会議等 開催回数	付託議案等の数	
		議案	請願
常任委員会	41回	130件	6件
特別委員会	15回	15件	—
議会運営委員会	28回	—	—
各派代表者会議	15回		
広報委員会	5回		

視察受け入れ

本市が先進的に取り組んでいる事業について全国から視察がありました。

受入団体数	27団体	受入人数	239人
主な視察内容			
ヤングケアラー SOS		5件	
子育てSOSサービス		3件	
新町防災アリーナ／はいかい高齢者救援システム 介護SOSサービス／子育てなんでもセンター 高崎芸術劇場／まちなか商店リニューアル助成 高崎ブランド・シティプロモーション(絶メリストなど)		2件	

市議会の予定

2月 定例会		
20日(金)	午後1時	開会、会期の決定、施政方針など
24日(火)	午後1時	議案の提案説明
25日(水)	午後1時	総括質疑
26日(木)	午後1時	一般質問
27日(金)		
3月		
3日(火)	午後1時	一般質問
4日(水)		
9日(月)	午前10時	総務常任委員会
	午後3時	防災・危機管理対策特別委員会
10日(火)	午前10時	教育福祉常任委員会
	午後3時	子育て支援・定住人口増加対策特別委員会
11日(水)	午前10時	市民経済常任委員会
	午後3時	環境施設調査特別委員会
12日(木)	午前10時	建設水道常任委員会
	午後3時	都市集客施設整備特別委員会
18日(水)	午後1時	委員長報告、議案等の議決、閉会

議会を見てみよう

傍聴席で

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、議会棟5階にある傍聴受付で住所・氏名を記入して入場してください。

傍聴席は、車いす用の2席を含め78席あります。

ぜひお出かけください。



インターネットで

本会議の模様をライブ中継や録画配信しています。市議会ホームページの「議会中継・会議録検索システム」からアクセスしてご覧ください。

スマートフォンやタブレット端末からもご利用いただけます。



委員会審査

総務常任委員会

質疑 くらぶちこども天文台運営事業の各所改修工事の内容は。



答弁 天文台の出入口付近の床材が腐食し、破損する危険性があるため、床板の張替えと風雨や積雪を防ぐためのひさしの設置等に要する経費を計上するものである。

くらぶちこども天文台

常任委員会および特別委員会において、付託された議案などを審査しました。

質疑、答弁の一部を掲載します。

教育福祉常任委員会

質疑 倉渕福祉センター等の指定管理者の指定について、今後も人件費の高騰が見込まれるが、指定管理料はその分も加味し設定しているのか。

答弁 指定期間である5年間の経済状況等をあらかじめ鑑みて積算しており、また、特別な事情が生じたときなどは、協議の上、協定の規定を変更することができるとしている。

質疑 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の内容は。

答弁 市町村が実施する健康診査の内容が、家庭的保育事業や保育所にて実施する健康診断に相当すると認められるときは、保育所等における健康診断の全部または一部を省略できることになった。

建設水道常任委員会

質疑 債務負担行為の補正における小栗記念館(仮称)建設補助金の内容は。

答弁 小栗上野介の墓がある東善寺において、これまで独自に記念館の建設が検討されていたが、2027年のNHK大河ドラマの放映が決定したことにより、地元の有志で組織する小栗顕彰会が一般社団法人となり、建設工事と管理運営を担うこととなった。

本市としても、小栗公の功績を多くの市民に知ってもらいたい考えがあることから、建設費用の一部を支援するものであり、早期着工につながるよう、今年度中に債務負担行為を設定し、対応するものである。

法律の施行から昨年度末までの認定件数は、長期優良住宅が7,250件、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づいた建築物が117件となっている。

法律の趣旨や優遇措置については、国のホームページに掲載されており、本市のホームページでは申請手続や必要書類等を案内しているが、今後関係部局と連携し、広く周知を図っていきたい。

子育て支援・定住人口増加対策特別委員会

質疑 こども家庭ソーシャルワーカーの概要は。

答弁 こども家庭庁が管轄する新たな認定資格であり、子どもが健やかに成長できる環境を整える役割を担うことが期待されている。

質疑 現在の配置状況と今後の人材育成は。

答弁 資格を有する職員が1人在職している。また、幅広い現場での活躍が期待されることから、他の児童相談所の動向を踏まえ、職員の資格取得について検討したい。

都市集客施設整備特別委員会

質疑 繰越明許費の補正において、スマートIC周辺整備事業A B地区連絡橋詳細設計委託及び地質調査委託の繰越理由は。

答弁 隣接するパーク型商業施設との連続性やランドスケープの一体感を考慮して、基本的な仕様の検討、調整を行う必要があるが、その調整に不測の日数を要し、業務が令和8年度に及ぶことから、繰り越すものである。